

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【中間会計期間】	第46期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	全国不動産信用保証株式会社
【英訳名】	National Real Estate Guarantee Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 研治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング
【電話番号】	03(3358)3211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 利久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング
【電話番号】	03(3358)3211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 利久
【縦覧に供する場所】	全国不動産信用保証株式会社 大阪支店 （大阪市中央区南船場2丁目6番3号 第2．B S BUILDING）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	74	91	91	160	206
経常利益 (百万円)	60	830	24	155	874
中間(当期)純利益 (百万円)	54	829	23	148	808
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
発行済株式総数 (株)	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000
純資産額 (百万円)	2,758	2,213	2,197	2,382	2,179
総資産額 (百万円)	3,841	3,286	3,276	3,650	3,403
1株当たり純資産額 (円)	27,039.77	21,700.91	21,539.15	23,356.41	21,359.76
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	525.25	8,127.77	225.22	1,455.08	7,919.58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	67.4	67.1	65.3	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	612	276	82	103	127
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	102	419	63	9	425
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,052	796	931	653	951
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	7 [3]	7 [3]	7 [2]	7 [3]	7 [3]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれております。

3. 当社は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	7(2)
---------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は当中間会計期間の平均人員を() 外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあり緩やかな回復基調できましたが、中国及び新興国経済の減速による景気下振れ懸念、英国のEU離脱問題等金融市場の混乱などから先行き不透明な状況で推移致しました。

住宅・不動産業界においては、低金利融資の継続や各種住宅取得優遇策等により底堅いマンション需要がつついておりますが、首都圏においては新築物件の供給が限定的であったことに加え、事業用地取得競争の激化、建築コストの上昇等によりマンション販売価格が高止まり、一次取得者層の購入意欲に慎重さが見受けられます。

こうした環境の中、手付金等保証事業における保証証書発行高は19,981百万円となり、前年同期比22.7%の減少となりました。

営業収支につきましては、営業収益は90,903千円（前年同期比0.6%減少）、販売費及び一般管理費については77,310千円（前年同期比5.3%減少）となりました。営業外損益につきましては、受取配当金7,437千円、貸倒引当金戻入額3,000千円、不動産賃貸料2,498千円等を計上し営業外収益は13,750千円（前年同期829,530千円）、営業外費用は2,945千円（前年同期比66.8%減少）となりました。特別損益につきましては当中間期の計上額はありません。

以上の結果、営業利益13,592千円（前年同期比38.8%増額）、経常利益24,398千円（前年同期経常利益830,457千円）、中間純利益22,973千円（前年同期中間純利益829,032千円）となりました。

各事業別の保証業務取扱いは次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	前年 同期比 (%)	当中間会計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	前年 同期比 (%)	増減
(手付金等保証)					
保証委託契約件数(件)	152	87.4	168	110.5	16
保証委託契約高(百万円)	24,905	95.6	27,905	112.0	3,000
保証証書発行高(百万円)	25,852	119.4	19,981	77.3	5,871
期末保証債務残高(百万円)	41,817	146.3	39,162	93.7	2,655
(住宅ローン保証)					
保証契約件数(件)	-	-	-	-	-
保証契約高(百万円)	-	-	-	-	-
期末保証債務残高(百万円)	427	76.3	320	74.9	107

(注) 住宅ローン保証事業については、新規取組みはありません。

手付金等保証限度

(a) 当社の保証債務の限度額は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金（預り保証基金及び特別保証基金）の合計額の40倍に相当する額以内であります。

平成28年9月30日現在 113,545百万円

(b) 当社の一保証委託者に対する最高保証債務残高は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金（預り保証基金及び特別保証基金）の合計額の1.5倍を超えない額であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、保証基金の返還による支出がありましたので、前事業年度末に比べ19,480千円減少し、当中間会計期間末には931,255千円（対前期末比2.0%の減少）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は82,182千円（前年同期使用額275,893千円）となりました。
これは主に、保証基金の返還91,355千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は62,702千円（前年同期収入額418,568千円）となりました。
これは主に投資不動産の売却による収入53,400千円と投資信託の特別分配金による収入9,302千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

2【本支店営業実績】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、本支店営業実績を示すと次のとおりであります。

(1) 収入保証料

イ．手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)			
	保証委託契約高				保証委託契約高			
	区分	件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比		件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比
件数 (%)				金額 (%)	件数 (%)			金額 (%)
本店	113	20,938	96.6	110.0	125	20,733	110.6	99.0
大阪支店	39	3,967	68.4	56.5	43	7,173	110.3	180.8
合計	152	24,905	87.4	95.6	168	27,905	110.5	112.0

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)				
	区分	保証証書発行 高(百万円)	収入保証料 (千円)	前年同期比		保証証書発行 高(百万円)	収入保証料 (千円)	前年同期比	
				発行高 (%)	保証料 (%)			発行高 (%)	保証料 (%)
本店	22,289	120,891	133.0	204.2	17,158	62,275	77.0	51.5	
大阪支店	3,562	7,530	72.7	48.5	2,823	11,641	79.3	154.6	
合計	25,852	128,420	119.4	179.0	19,981	73,916	77.3	57.6	

ロ．住宅ローン保証

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)			
	保証契約高				保証契約高			
	区分	件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比		件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比
件数 (%)				金額 (%)	件数 (%)			金額 (%)
本店	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	
	収入保証料(千円)	前年同期比 (%)	収入保証料(千円)	前年同期比 (%)
本店	164	85.9	26	15.9
大阪支店	-	-	-	-
合計	164	85.9	26	15.9

(注) 当期の新規契約はありませんが、既取組分の繰上完済による保証料返戻分であります。

(2) 収入手数料

イ．手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	2,212	169.6	1,998	90.3
大阪支店	280	79.1	238	85.0
合計	2,492	150.3	2,237	89.8

ロ．住宅ローン保証

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

ハ．寄託金保管

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	-	-	86	-
大阪支店	-	-	-	-
合計	-	-	86	-

ニ．媒介保証

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(3) 収入調査料

イ. 手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)	
	収入調査料(千円)	前年同期比 (%)	収入調査料(千円)	前年同期比 (%)
本店	3,059	98.1	3,081	100.7
大阪支店	1,321	84.7	1,560	118.1
合計	4,380	93.6	4,642	106.0

(4) 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラスト株式会社	25,101	27.4	17,515	19.3
アール・ティー開発株式会社	9,973	10.9	22,433	24.7

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

中間会計期間末現在2,197百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

当社は当中間会計期間末において2,197百万円の債務超過となっております。

純資産の部におけるその他有価証券評価差額金は、前事業年度末より41百万円増加し、95百万円となりました。また、(2)経営成績に関する分析に記載のとおり、中間純利益23百万円を計上した結果、債務超過額は前事業年度末から18百万円増大しております。

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としておりますので、主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預り後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用期間中はお預かりする旨を保証基金預託約款に定めております。保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当中間会計期間末現在、流動資産の現金及び預金953百万円、金銭の信託1,909百万円並びに投資有価証券に投資信託等366百万円の流動性資産3,228百万円を保有しておりますので、経常的な対応は可能と考えております。また、当中間会計期間末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はありません。

金銭の信託並びに保有有価証券につきましては、市場の動向を注視のうえ、リスクを抑えた運用を第一義に資産の最大化を図るべく運用に努めてまいります。

当中間期の不動産業界においては、住宅ローン減税等の住宅取得支援制度を下支えにマンション需要は底堅く推移しておりますが、事業用地の取得競争の激化に加え建設コストの上昇等により販売価格の高止まりを受け、一次取得者層の購入姿勢が慎重になってきております。手付金等保証事業につきましては市場への大型物件の供給が限定的となり、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社を取り巻く環境は当面厳しさが続くものとみられます。しかし、このような中においても、一部主要な取引先の中には動きが出てきており、継続的な複数の開発も予定されており、営業収入の高上げが期待できます。会員各位のご協力を仰ぎながら、より一層積極的な営業活動を行い、当社加盟会員からの保証取組額の上積みを図り、営業収入の増加に努めて参ります。

債務超過につきましては、長期間を要するものの、今後、より一層の経営努力を図り、総力を挙げて債務超過の縮小に努めてまいります。詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

(2) 経営成績に関する分析

当中間会計期間における住宅・不動産業界は、低金利の継続や各種住宅取得支援策等で新築マンション需要は底堅く推移してきましたが、事業用地の価格上昇や建築コストの上昇等により首都圏を中心にマンション価格は高止まり、一次取得者層の購入姿勢が慎重になってきております。保証証書発行額は19,981百万円と対前年同期比22.7%の減少となりましたが、営業収益については対前年同期比で若干の減少となっております。

当中間会計期間及び前年同期並びに前期の経常損益の状況は以下のとおりであります。

区分	営業収益(百万円)	販売費及び一般管理費(百万円)	営業利益(百万円)	経常利益(百万円)
当中間会計期間	91	77	14	24
前中間会計期間	91	82	10	830
前事業年度	206	165	41	874

上記のとおり、現在の事業に係る損益につきましては、営業収益については前年同期並みとなりました。販売費及び一般管理費は前年同期比5.3%の減少となっております。その結果、14百万円の営業利益となりました。営業外損益は、営業外収益については有価証券の受取配当金等で14百万円を計上、営業外費用は3百万円となり、その結果、24百万円の経常利益となりました。特別損益の計上はなく、中間純利益は23百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間会計期間における現金同等物(以下「資金」)は前期末と比較して19百万円減少し、931百万円となっております。

保証基金の減少額91百万円があり、営業活動により支出した資金は82百万円となりました。

投資活動の結果得られた資金は63百万円ですが、これは主に投資不動産の売却に伴う収入53百万円及び投資信託の特別分配金による収入9百万円によるものであります。

財務活動については、該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	408,000
計	408,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,000	102,000	非上場	(注)
計	102,000	102,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

また、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日	-	102,000	-	1,020,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,100	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,000	4.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	5,000	4.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,000	4.90
株式会社グランイーグル	東京都大田区西蒲田7丁目12番2号	3,745	3.67
株式会社グローバルエンタープライズ	東京都千代田区紀尾井町4番5号	2,500	2.45
内田橋住宅株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目7番13号	2,410	2.36
平安建設株式会社	京都府京都市西京区上桂三ノ宮町24番1	2,400	2.35
平和建設株式会社	静岡県富士市松岡1566番地の1	2,100	2.06
鈴与三和建物株式会社	東京都港区海岸2丁目1番16号	2,000	1.96
計	-	35,255	34.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,000	102,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	102,000	-	-
総株主の議決権	-	102,000	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人ネクスティにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,735	953,255
金銭の信託	1,925,352	1,908,698
貯蔵品	152	135
未収収益	20,327	27,549
未収入金	10,083	1,143
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	2,928,635	2,890,765
固定資産		
有形固定資産(純額)	1 12,014	1 11,497
無形固定資産	636	636
投資その他の資産		
投資有価証券	399,606	365,687
借室保証金	7,707	7,707
求償債権等	2 261,598	2 12,925
貸倒引当金	261,598	12,925
投資不動産(純額)	3 53,400	-
その他	959	-
投資その他の資産合計	461,671	373,394
固定資産合計	474,321	385,527
資産合計	3,402,956	3,276,292
負債の部		
流動負債		
責任準備金	158,643	148,594
寄託金	200,000	175,000
未払費用	5,593	6,394
未払法人税等	3,129	3,299
預り金	4 101,601	4 118,986
賞与引当金	4,870	4,870
債務保証損失引当金	9,448	8,848
流動負債合計	483,284	465,992
固定負債		
預り保証基金	5 5,031,523	5 4,940,168
長期預り金	1,216	100
退職給付引当金	65,628	67,026
固定負債合計	5,098,367	5,007,293
負債合計	5,581,651	5,473,285

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,020,000	1,020,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別保証基金	2,000,000	2,000,000
ローン保証損失準備金	100,000	100,000
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	6,144,523	6,121,550
利益剰余金合計	3,144,523	3,121,550
株主資本合計	2,124,523	2,101,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,172	95,443
評価・換算差額等合計	54,172	95,443
純資産合計	2,178,695	2,196,993
負債純資産合計	3,402,956	3,276,292

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
収入保証料等	135,129	80,854
責任準備金繰入額	160,690	148,594
責任準備金戻入額	117,024	158,643
営業収益合計	91,463	90,903
販売費及び一般管理費	¹ 81,673	¹ 77,310
営業利益	9,791	13,592
営業外収益	² 829,530	² 13,750
営業外費用	³ 8,864	³ 2,945
経常利益	830,457	24,398
税引前中間純利益	830,457	24,398
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,425
中間純利益	829,032	22,973

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金						
		特別保証基金	ローン保証損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,952,320	3,952,320	2,932,320	
当中間期変動額								
中間純利益					829,032	829,032	829,032	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計					829,032	829,032	829,032	
当中間期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,123,288	3,123,288	2,103,288	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	549,966	2,382,354
当中間期変動額		
中間純利益		829,032
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	660,172	660,172
当中間期変動額合計	660,172	168,860
当中間期末残高	110,206	2,213,494

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金					
		特別保証基金	ローン保証損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,144,523	3,144,523	2,124,523
当中間期変動額							
中間純利益					22,973	22,973	22,973
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計					22,973	22,973	22,973
当中間期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,121,550	3,121,550	2,101,550

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	54,172	2,178,695
当中間期変動額		
中間純利益		22,973
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	41,271	41,271
当中間期変動額合計	41,271	18,298
当中間期末残高	95,443	2,196,993

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	830,457	24,398
減価償却費	1,826	839
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,675	1,398
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,346,865	248,672
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	427	600
受取利息及び受取配当金	64,598	7,458
有価証券売却損益（は益）	738,688	-
未収保証料等の増減額（は増加）	20,285	7,226
未収入金の増減額（は増加）	12,772	8,940
仮払金の増減額（は増加）	81	-
責任準備金の増減額（は減少）	43,665	10,049
寄託金の増減額（は減少）	-	25,000
未払費用の増減額（は減少）	725	801
預り金の増減額（は減少）	23,723	17,385
求償債権の増減額（は増加）	1,352,111	248,672
預り保証基金の増減額（は減少）	386,105	91,355
長期預り金の増減額（は減少）	141	1,116
事業税（外形標準課税）計上額	1,606	1,874
その他	158	654
小計	337,206	86,515
利息及び配当金の受取額	64,600	7,462
法人税等の支払額	3,287	3,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	275,893	82,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,000	22,000
定期預金の払戻による収入	22,000	22,000
金銭の信託の設定による支出	2,000,004	-
有価証券の売却及び償還による収入	2,418,572	9,302
投資不動産の売却による収入	-	53,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	418,568	62,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	142,675	19,480
現金及び現金同等物の期首残高	652,934	950,735
現金及び現金同等物の中間期末残高	795,610	931,255

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社の当中間会計期間における当中間純利益は23百万円となりました。一方、当中間期末のその他有価証券評価差額金は 95百万円となって、前期より41百万円低下しております。この結果、当中間会計期間末現在において債務超過額は18百万円悪化し2,197百万円となっております。

前記した債務超過の状況により、継続企業の前提に関しまして重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 () が存在しております。

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としております。主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預かり後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用期間中はお預かりする旨を保証基金預託約款に定めております。

保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当中間会計期間末現在、流動資産の現金及び預金953百万円、金銭の信託1,909百万円並びに投資有価証券に投資信託等366百万円の流動性資産3,228百万円を保有しておりますので、経常的な対応は可能と考えております。また、当中間期末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はありません。

なお、資金運用の方法につきましては、資産運用コンサルティング会社からの助言を踏まえ、平成27年5月26日開催の取締役会において、短期運用資金については安全性を第一とすること、長期運用資金については中長期的に許容できるリスクの下で運用すること、長期運用資金の運用は信託銀行を受託者とし投資顧問会社に運用を委託すること、社内の資金運用委員会において定期的な運用状況の確認等を行うこと等を内容とした資金運用規程及び資金運用基準の改定決議を行っており、より安全・効率的な資金運用を図り資産の最大化に努めて参ります。

当中間期の不動産業界においては、低金利の継続や、各種住宅取得支援策等により底堅い需要が続いておりますが、新築物件の供給が限定的となり、一方で、事業用地取得競争の激化による用地費の高騰や、建築コストの上昇等により、マンションの販売価格が高止まり、一次取得者層の間でマンション購入意欲に慎重さが見受けられるようになっております。手付金等保証事業につきましては大手不動産主体が変わらず、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社を取り巻く環境は当面厳しさが続くものとみられます。しかし、このような中においても、一部主要取引先の中には継続的な複数の開発も予定されており、営業収入の高上げが期待できます。会員各位のご協力を仰ぎながら、より一層積極的な営業活動を行い当社加盟会員からの保証取組額の上積みを図り、営業収入の増加に努めて参ります。

債務超過につきましては、今後も期間利益を充当していく予定であります。当社の主要事業であります手付金等保証事業の強化及び拡充並びに一層の管理経費の削減を推進し、債務超過の解消期間の短縮を図る所存であります。

しかし、これらの対応策を強力に進める方針にあるものの、今後の住宅・不動産業界の景気動向並びに金融市場の変動による影響を受けざるを得ず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような事象又は状況については「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告74号)」をご参照下さい。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間期末前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法による原価法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) 金銭の信託 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

(3) 投資不動産

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

(2) 投資不動産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

当中間会計期間末の住宅ローン保証債務残高のうち損失負担見込み額を計上しております。

(5) 責任準備金

手付金等保証、住宅ローン保証に伴う保証事故に備えるため、宅地建物取引業法第57条第1項の規定に基づく算定相当額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は宅地建物取引業法第51条に基づいて設立された手付金等保証会社であります。従って、同法に基づき収入保証料等(手付金等保証料及びローン保証料等)の計上基準は収入金額(未収も含む)をもって計上しております。

なお未経過保証料は責任準備金(宅地建物取引業法第57条)で処理されております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込処理によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更による中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	29,679千円	30,195千円

2 求償債権等

保証事故の発生した宅地建物取引業者(以下「保証事故会社」という)並びに住宅ローン保証に係る保証金弁済額等から求償金回収額を差引いた残額を計上したものであります。

3 投資不動産

事業資金融資保証先より代物弁済で取得した不動産を、適正価額により受入計上しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
投資不動産の減価償却累計額	67,719千円	-千円

4 預り金

内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
未使用分概算保証料	100,981千円	118,350千円
役・職員等源泉税・住民税等	588	604
その他	32	32
計	101,601	118,986

5 預り保証基金

宅地建物取引業法第59条第1項の規定による保証基金であります。

6 偶発債務

(1) 手付金等保証債務残高

前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
アール・ティー開発(株)	11,797,057千円	アール・ティー開発(株)	10,954,517千円
リゾートトラスト(株)	5,988,670	リゾートトラスト(株)	9,999,040
伊藤忠都市開発(株)	1,891,239	伊藤忠都市開発(株)	1,503,495
(株)東北パートナーズリアルエステート	1,371,210	(株)ゴールドクレスト	1,385,040
(株)ゴールドクレスト	1,205,950	旭化成不動産レジデンス(株)	1,110,834
矢作地所(株)	1,133,508	明和地所(株)	972,675
(株)オープンハウス・ディベロップメント	998,000	(株)東北パートナーズリアルエステート	916,190
明和地所(株)	989,391	(株)オープンハウス・ディベロップメント	850,730
旭化成不動産レジデンス(株)	719,005	スターツ・ディベロップメント(株)	848,810
その他 78社	7,494,421	その他 82社	10,620,796
計	33,588,451	計	39,162,128

(2) 住宅ローン保証債務残高

前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
136名	356,989千円	89名	319,639千円

(中間損益計算書関係)

1 当該科目中
 イ. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	569千円	517千円

ロ. 貸倒引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	911千円	3,616千円

ハ. 債務保証損失引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	427千円	600千円

が含まれております。

2 営業外収益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
受取利息	206千円	21千円
有価証券利息	29,229	-
受取配当金	35,163	7,437
有価証券売却益	738,688	-
投資不動産賃貸料	5,643	2,498
貸倒引当金戻入額	20,452	3,000
その他	149	794
計	829,530	13,750

3 営業外費用の内訳

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資不動産減価償却費	1,257千円	322千円
投資不動産管理費	1,701	1,454
その他	5,906	1,168
計	8,864	2,945

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
現金及び預金勘定	817,610千円	953,255千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22,000	22,000
現金及び現金同等物	795,610	931,255

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年4月1日 前に開始する事業年度に属しているもの については通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)1.(6)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	972,735	972,735	-
金銭の信託 その他の金銭の信託	1,925,352	1,925,352	-
投資有価証券 その他有価証券	399,606	399,606	-
未収保証料等	20,323	20,323	-
求償債権等	261,598	0	261,598
預り金	(101,601)	(101,601)	-
保証債務	-	-	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
2. 差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。
3. 保証債務は貸借対照表に計上しておりませんが、総額は33,945,440千円であります。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金・未収保証料等
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収保証料等は貸借対照表上未収収益に含めて表示しております。
- (2) 金銭の信託
 信託財産である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 投資有価証券
 投資信託については証券取引業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 求償債権等
 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。
- (5) 預り金
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 預り保証基金
 預り保証基金(貸借対照表計上額5,031,523千円)は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。
- (6) デリバティブ取引
 該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）1.（6）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	953,255	953,255	-
金銭の信託 その他の金銭の信託	1,908,698	1,908,698	-
投資有価証券 その他有価証券	365,687	365,687	-
未収保証料等	27,519	27,519	-
求償債権等	12,925	0	12,925
預り金	(118,986)	(118,986)	-
保証債務	-	-	-

1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
2. 差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。
3. 保証債務は中間貸借対照表に計上しておりませんが、総額は39,461,767千円であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金・未収保証料等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収保証料等は中間貸借対照表上未収収益に含めて表示しております。

(2) 金銭の信託

信託財産である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託については証券取引業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 求償債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間会計期間末日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。

(5) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 預り保証基金

預り保証基金（中間貸借対照表計上額4,940,168千円）は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。

(7) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成28年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	281,641	258,712	22,929
	小計	281,641	258,712	22,929
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	117,965	122,132	4,167
	小計	117,965	122,132	4,167
	合計	399,606	380,844	18,762

当中間会計期間末(平成28年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	140,944	131,850	9,095
	小計	140,944	131,850	9,095
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	224,743	239,692	14,949
	小計	224,743	239,692	11,949
	合計	365,687	371,542	5,854

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度末 (平成28年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (千円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (千円)
その他の金銭の信託	1,925,352	1,998,286	72,934	-	72,934

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間期会計期間末 (平成28年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (千円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (千円)
その他の金銭の信託	1,908,698	1,998,286	89,589	-	89,589

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末 (平成28年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成28年 9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(平成28年9月30日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社は代物弁済で取得した不動産を賃貸用として運用しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性がないため注記の記載は省略しております。

当中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社は代物弁済で取得した不動産を賃貸用として運用しておりましたが、賃貸不動産の総額に重要性がないため注記の記載は省略しております。なお、当中間会計期間において賃貸不動産の売却を行っており、当中間会計期間末では賃貸不動産の保有はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント情報
リゾートトラスト株式会社	25,101	手付金等保証事業
アール・ティー開発株式会社	9,973	手付金等保証事業

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント情報
アール・ティー開発株式会社	22,433	手付金等保証事業
リゾートトラスト株式会社	17,515	手付金等保証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	8,127.77円	225.22円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	829,032	22,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	829,032	22,973
普通株式の期中平均株式数(株)	102,000	102,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
1株当たり純資産額	21,359円76銭	21,539円15銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,178,695	2,196,993
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,178,695	2,196,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	102,000	102,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間(平成28年 4月 1日 至平成28年 9月30日)
 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月16日

全国不動産信用保証株式会社

取締役会 御中

監査法人 ネクスティ

代表社員 公認会計士 須賀 一也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 井野 正信
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全国不動産信用保証株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、全国不動産信用保証株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間期末現在2,197百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。